

農業振興基本計画の見直し策定委員会 あいさつ

北栄町は、農業のまちであります。

しかしながら、農業従事者の高齢化や担い手不足により、産地を守るあるいは耕作放棄地が増加していくなどの課題があります。そこで、農業のまちづくりを推進するため夢と希望が持てる農業のまちとする基本理念を盛り込んだ、農業のまちづくり条例を平成25年9月に施行しました。そして、その条例を具現化するため、平成26年10月にこの農業振興基本計画を策定しました。

この計画は、北栄町の最上位計画であるまちづくりビジョンの個別計画であり、各種農業計画の最上位計画であります。

この度、この計画の見直しの時期となりました。委員の皆様には、各団体の代表としていろいろとご意見をいただき、時代に対応できるよう、将来を見据えて、見直すべきところは見直し、また新たに追加し、より実効性のある計画を策定していただきたく、ご意見をいただきますようお願いし、開会にあたってのご挨拶といたします。

令和3年11月19日

北栄町長 手嶋俊樹